

## 平成 22 年度 第 4 回礼文町生物多様性地域戦略策定検討委員会 議事概要

- 日 時 平成 23 年 2 月 28 日（月） 10:00～12:10
- 場 所 礼文町役場 3 階 大会議室
- 出席者 <委員>  
小野委員長、宮本委員長代理、村上委員、河原委員、愛甲委員、八巻委員、佐藤委員、古谷委員、畠委員  
<オブザーバー>  
千田上席自然保護官（環境省北海道地方環境事務所）、安藤流域管理調整官（宗谷森林管理署）、三浦森林官（宗谷森林管理署礼文森林事務所）、金子所長（宗谷総合振興局稚内建設管理部礼文出張所）、古川課長（礼文町建設課）、白田校長（船泊中学校）  
<事務局>  
礼文町産業課、株式会社ライヴ環境計画

### 1 委員長挨拶

- 小野委員長より挨拶。

#### 【自己紹介】

- 委員及びオブザーバー自己紹介。

### 2 議題

#### ① 第 3 回検討委員会（第 2 回札幌ミーティング）の内容確認

- 事務局より、第 3 回検討委員会（第 2 回札幌ミーティング）の議事概要を既に送付していることから、内容についての質問の有無を確認。
- 佐藤委員からの指摘が配布資料に反映されていない。反映したものを改めて送付する。

#### ② ガイドライン（2011.02.28 版）について

##### <1. 戦略策定にあたって>

（河原委員）

- 2pp.の礼文町観光協会 WEB の内容として記載されている文章は、記述が不十分なところもあり、今後さらに整理する必要がある。

（佐藤委員）

- 礼文町総合振興計画の計画期間は？

（小野委員長）

- 通常 10 年計画であるが、近年は社会情勢がめまぐるしく変化し、10 年先を見通すことが困難であることから、今回は 5 年間で設定し、平成 22 年から平成 27 年の計画としている。

(佐藤委員)

- 50年という対象期間は長い。この『礼文町生物多様性地域戦略』(以下、「戦略」)は現状を見てどうすべきかをみんなで考え、できること/できないこともあるだろうが、5年刻み程度での具体的なアクションプランをつくっていく。50年という期間にこだわらず、将来に向けての理想の形を今描いておけば、あとは5年刻みで進めていけばよいのではないか。

(小野委員長)

- 将来的にはこのような礼文島にしたい、という希望も込めて50年後の目標をつくろう、という考えかと思う。
- 実際にやるのは5年程度のスパンの中で、見える形でアクションプランをつくっていききたい。

(佐藤委員)

- 50年ではなく、「将来の目標」としてもよいのではないか。

(八巻委員)

- 人間に例えると、将来の夢が長期的な目標で、そのために今すべきことが短期的な目標である。短期的目標(アクションプランが相当)と長期的目標の両方が必要である。

(小野委員長)

- 50年後と捉えるか、将来と捉えるか、ということであり、将来このような礼文島にしたい、ということでもいいのではないか。表現の仕方は来年度確定させることとしたい。

(愛甲委員)

- 礼文島の生産・生活の基盤として生物多様性を考えるという位置づけであれば、このプロジェクトで示される目標やアクションプランが総合振興計画に反映される関係にあってもいい。3pp.の図に示されている戦略と礼文町総合振興計画の関係は双方向の矢印で結ばれるのではないか。

## <2. 礼文島におけるいきものつながりの現状と課題>

(小野委員長)

- 取り組みには町民の力が一番大事であり、そのために、どのように町民の方に興味をもっていただいて取り組みを進めていくかが重要である。
- 小中高の連携教育の中では、礼文をもっと知ろう、という取り組みが進められ、子どもたちは礼文島の自然や産業のことに興味を持ち始めている。
- 漁業が中心の町であることから海のことについてもふれるべきであることは認識しているが、まずは「礼文島から花がなくなったら」という考え方を中心にすると見えてくるものがあるのではないかと考えている。

(安藤流域管理調整官：オブザーバー)

- 国有林で行われている取り組みを知っていただくことは必要と考えている。6pp.で挙げられている以外の林野庁の取り組みについても事務局にお知らせする。

(村上委員)

- 観光客向けには礼文島を歩くときのアドバイスや利用ルールを伝えたり、稀少種・外来種の展示を見せながらお話をしている。

- 意識の高い人からは、他の地域で起こっている状況を聞かせていただいたり、礼文の状況を聞かれたりすることもある。その場合には他の地域と相違がある部分をお話する。他の地域の取り組みを参考に戦略に取り入れていくことも必要ではないか。

(島委員)

- 地元の人と観光客を比較すると、観光客のほうがマナーがいい。地元の人の方が植物に対する意識が薄いように感じられる。

(小野委員長)

- 島の住民にとっては、山に花が咲いていることが当たり前である。しかし、他の地域に行くとその状況は当たり前ではない。島の住民は、礼文島の貴重さに気づいていない、気づくことができないでいる。しかし、そのような話を一方的にすると、自分たちの島でありながら山にも行けない、花を見に行くこともできない、そのような感覚になってしまうこともある。礼文の自然がいかに大事であるか、ということをどのように啓蒙していくか。どのようにすれば、みんなが納得して、大事にしようという意識をつくることができるか、が重要と考えている。

(島委員)

- さまざまな人の協力が必要である。

(小野委員長)

- 観光のためだけの島であってはならないが、観光のためだけの資源・自然となっている部分もある。島の住民の中には、観光客でなければ山に上がれない、さまざまな規制を受けている、といった捉え方がされている部分もある。“自分たちの島の”資源・自然を観光客に見てもらおう、という意識づけが必要であろう。

(村上委員)

- イベントを企画する場合、一度参加してくれた方は繰り返し参加していただけるが、初めてという方はなかなか参加していただけない。参加していただけると、野外で実際に肌で感じて、「楽しいね」と感じていただけるようだ。
- 「自然観察」というと敷居が高くなる印象があるかもしれない。スポーツ感覚で礼文の山へ行くなど、気軽に野外へ連れ出す機会を工夫すれば、自然を見るきっかけになるかもしれない。

(古谷委員)

- レブンアツモリソウの状態は、10年前からずいぶん変化が起きているように感じている。
- 人間の出入りがあることによってハチが寄り付かなくなり、レブンアツモリソウの開花に影響しているように感じている。
- 人が入らないところには花が増えているが、遊歩道周辺はあと何年かで花が咲かなくなってしまうのではないかと危惧している。花を増やすためには、花が咲いてから終わるまで、人の出入りできる範囲を制限するなど、専門家と相談しながら、対策を考える必要があるのではないか。

(河原委員)

- 1箇所利用が集中することによってオーバーユースの問題が発生する。レブンアツモリソウに限らず、他の高山植物にも言えることである。利用をいかに分散させるかを含め、戦略の中でそれぞれの地域の自然をいかに保全・復元するか。専門家同士がうまく連携していくことが必要である。

(古谷委員)

- 町有地と林野庁の土地の併用といったことも考えないと、現状の遊歩道はダメになるだろう。利用の日数・場所の分散を考えなければいけない。花が咲くだろうと想定される箇所のコントロールを相談しながら対策を進めていかなければならないのではないかな。

(佐藤委員)

- 専門家の調査結果、監視員の現場の観察結果を基本に、観光の入り込みと開花結実の関係を捉えなければいけない。その上で、具体的なアクションプランの1つとして今まで以上のことを進めていけばよい。

(宮本委員)

- 監視員の意見を吸い上げる機会がない。

(八巻委員)

- レブンアツモリソウに関して、関係者間で調査結果や観察結果等の共有が行われていない点については、改善に結びつくような提案を保護増殖事業の会議で行うことを予定している。

(佐藤委員)

- 自然の恵みを守るためには横の連携が必要で、町・林野庁・環境省のつながり、役場の中のつながり、官民のつながりもあり、横の繋がりをしっかりつくって、理解する場が必要である。

(愛甲委員)

- 時間はかかるかもしれないが、外の人から見ると貴重なものがある場所に住んでいる、ということを知ってもらわなければいけない。
- 国立公園や国有林になるとがんじがらめの規制を受けている「イメージ」があるのではないかな。大規模な開発行為に対する規制がかかっているだけで、山を歩いているだけではそれほど強い制約を受けるわけではない。自然保護制度自体が誤解されている部分もあるのではないかな。

(佐藤委員)

- キノコ採りや山菜採りに規制はあるのか？

(三浦森林官：オブザーバー)

- 礼文島では森林愛護組合と協定を結び、採取の許可範囲を設定している。防災無線等で採取してはいけない範囲などを知らせているが、許可範囲が認知されているとはいえない。

(佐藤委員)

- 生物多様性の考え方では、保護するだけでなく、賢明に持続的に利用する、となっている。礼文町の場合、例えば山菜やキノコの恵みという面で過度に採られているようなことはないかな。

(宮本委員)

- 森林事務所・愛護組合等による山菜採り教室を開いて、山菜の料理のしかたと一緒に、採ってはいけない箇所を伝える機会があってもいいのではないか。

(佐藤委員)

- 木を伐採したり、焼けてしまった跡で、水が出るなどの災害が起こったことはないか。
- 森を育てていること自体が土砂流出防止、水源涵養といった恵みであり、島の住民に森づくりの意義を理解してもらうことも必要である。

(千田上席自然保護官：オブザーバー)

- 礼文島の場合、国立公園の特別保護地区が生活圏に近い。日本の国立公園の制度上、環境省が所管していない土地にも規制をかけるような形で公園を保護していこうとするものであるため、軋轢のようなものが生じる場合がある。
- 特別保護地区という強い規制をかけてはいるが、保護すべきコアを守るためのものであって、住民の生活を制限する意図ではない。身近にあるコアの部分をみんなで守っていく意識を高める、という捉え方をもちこんでほしい。

(小野委員長)

- レブンアツモリソウをはじめとする高山植物の盗掘問題があったため、島の住民がヤマに近づきにくくなっている一面もある。

(佐藤委員)

- 礼文では「人と自然との共存」を図っていくことを目指すべきである。
- コンプがとれるところには背後にしっかり森林が残っている。森林を守り育てていること自体が礼文の財産である。
- 恵みの中身を島の住民に積極的に伝えることが必要である。
- 島の住民全員が監視員になってもらえばいい。

(金子所長：オブザーバー)

- 礼文島の社会資本整備においては、工事における環境への負荷を低減させることを基本姿勢としている。例えば外来種を持ち込まないように配慮し、裸地の植物の復元にあたっては島内の土壌に含まれる種子を戻すなどの工法を採用している。
- 島内の建設業者の自然環境に対する意識は高いが、島外の業者の意識が低く心配している。発注者として、礼文には礼文の工事のやり方があるということを伝えていかなければならないと感じている。

### <3. 戦略の基本的考え方・目標>

- 意見・質問なし

### <4. 基本方針～5. いきものつながりプロジェクト ～施策～>

(八巻委員)

- 国立公園指定前から島の生活の糧として山菜などが利用されてきた。住民の生活を第一に考えるということと同時に、保護と利用の折り合いをつけていくことを考えていかなければならない。施策の中で、礼文島の実情に合う形で、礼文島における自然の利用に関するローカルルールを検討してはどうか。

(千田上席自然保護官：オブザーバー)

- 国立公園の場合、概ね5年に1度公園計画の見直し・点検が行われる。林班、土地の境界等で区域が決められている場合が多く、実態に合わせて指定範囲を変えることも不可能ではない。規制を原則に考えるのではなく、賢明に利用する、持続的に利用するためにどうするか、という視点で考えていただければよい。

(佐藤委員)

- 希少種がある場合、ない場合も考えられるため、みんなの知恵を集めた総合判断が必要である。
- 礼文町が島であることを考えると、礼文町らしい施策として、外来種を「持ち込まない」、盗掘防止となる「持ち出さない」対策が重要である。
- 車道の法面植栽の外来種は非常に危険である。社会資本整備において、外来種を持ち込まない工夫も必要である。

## <6. 戦略の推進に向けて>

(愛甲委員)

- ガイドラインにも記載されている“町民の関心が軽い”という部分に関して、戦略を策定して将来的な目標を掲げることを考えると、今の若い世代に影響を与えるであろう「教育」が重要であると感じている。
- 戦略策定のプロセスから町民が参加できるしかけをすべき、その中で礼文らしさとはなにか、生物多様性の恵みをどのように受けとっていらっしゃるか、という聞き取りが必要であるとの意見が挙げられてきた。
- 中学・高校の生徒という若い世代に、自分の両親、祖父母に対して、山菜や漁業の話を含めて山や海からどのような恵みを受け取っているか、というような話を聞き取りしてもらおうというのはどうか。子どもを通しての聞き取りであれば、お互い話もしやすいし、子どもたちに意識をもってもらうことはもちろん、町民全体の関心が高まることにもつながるのではないかと。屋久島で同様の手法をとった例もある。

(佐藤委員)

- 礼文は研究者が集まるフィールドであると思う。研究者が訪れた際に、講演をしてもらい、小中学校で講義をしてもらいなど、研究者と地元の関係づくりも考えられる。

(白田校長：オブザーバー)

- 「礼文学」では各学年で異なるテーマを設けている。総合学習の一部として、座学で知識を深める(1年生)、「花ガイド」を体験する、ホッケの燻製づくり・販売といった体験をする(2年生)、産業課から委嘱を受けながら観光大使活動として礼文を発信する(3年生)といったことを実施している。
- 生徒による島の歴史などに関する保護者や祖父母への聞き取りは、興味深いテーマである。年間70時間の総合学習の時間の中で、工夫次第で実施可能ではないかと感じている。

③ 平成 23 年度の予定

- 配布資料を基に、事務局より説明。

④ その他

- 事務局より作成中の普及啓発資料を提示・説明。

3 委員長挨拶

- 小野委員長より閉会の挨拶。

以上